

野生きのこ類の放射性物質検査の結果について

- 大船渡市、遠野市及び金ケ崎町の野生きのこ類の検査を実施した結果、大船渡市及び金ケ崎町で国の定める一般食品の基準値 100 Bq/kgを超過しましたので、10月26日付けで、大船渡市及び金ケ崎町に対して野生きのこ類の出荷及び採取の自粛を要請しました。
- また、産地直売所等流通関係者に対し、大船渡市及び金ケ崎町産の野生きのこの取扱を自粛するよう要請しました。
- なお、野生きのこ類については、林野庁から「野生きのこの採取にあたっての留意点」が公表されているほか、本県においても基準値を超過した事例があることから、流通関係者はもとより県民の皆様も、採取・取扱にあたっては、公表されている放射性物質検査の結果を参考とするなど、十分注意するようお願いいたします。

1 検査結果

品目	採取所	採取日	測定日	測定結果 (単位: Bq/kg)			測定機関	検査区分
				放射性セシウム				
				Cs-134	Cs-137	計		
野生きのこ類 (マツタケ)	大船渡市	10月22日	10月26日	29.9	99.4	130	農研	産直
野生きのこ類 (ナラタケ)	遠野市	10月23日	10月26日	5.68	11.1	17	農研	産直
野生きのこ類 (ナラタケ)	金ケ崎町	10月23日	10月26日	54.2	76.1	130	農研	市町村
(参考) 一般食品の基準値				Cs-134 と Cs-137 の計 100				

- 注1 放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの  
 注2 測定機関:「環保」は岩手県環境保健研究センター、「農研」は岩手県農業研究センター  
 注3 検査区分:「市町村」は全県を対象とした野生きのこ放射性物質モニタリング検査  
 「産直」は産地直売所等において販売される野生きのこ類の検査

2 野生きのこ類の出荷制限自粛要請状況 (10月26日現在)

(1) 国の出荷制限指示

要請日及び対象市町村		
10/11: 一関市、陸前高田市、平泉町	10/16: 釜石市	10/18: 奥州市

(2) 県の出荷自粛要請

要請日及び対象市町村
10/26: 大船渡市、金ケ崎町

3 検査結果の公表について

本検査結果は、岩手県ホームページにより公開しています。  
<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=41145>

4 参考

林野庁ホームページアドレス  
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/tyuui.html>

担当  
 ○検体の放射性物質濃度測定にすること  
 県民くらしの安全課  
 岩井・佐藤 内線 5322  
 ○出荷自粛要請等に関すること  
 林業振興課  
 漆原・宮本 内線 5771